

会 議 録

会 議 名 (付 属 機 関 等 名)		第 2 回 川 西 中 央 北 エ コ ま ち 協 議 会	
事 務 局 (担 当 課)		中 央 北 整 備 部 中 央 北 推 進 室 地 区 整 備 課	
開 催 日 時		平 成 2 4 年 1 0 月 2 6 日 (金) 9 時 3 0 分 ~ 1 1 時 5 0 分	
開 催 場 所		川 西 市 役 所 4 階 庁 議 室	
出 席 者	委 員	加 藤、松 村、牧 田、安 田、中 根、有 田、秋 山、山 本、松 塚、井 上、馬 場、井 上 (功)、西 田、畠 中、酒 本、枡 川、松 下	
	そ の 他	玉 野 (近 畿 経 済 産 業 局)	
	事 務 局	山 本、中 川、橋 本 (コ ン サ ル タ ン ト)	
傍 聴 の 可 否		可	傍 聴 者 数 0 人
傍 聴 不 可 ・ 一 部 不 可 の 場 合 は、そ の 理 由			
会 議 次 第		1 開 会 2 開 会 あ い さ つ 3 第 1 回 協 議 会 か ら こ の 間 ま で の 経 過 参 考 資 料 1 ~ 6 4 議 事 低 炭 素 ま ち づ く り 計 画 骨 子 案 に つ い て 資 料 1 5 閉 会	
会 議 結 果		別 紙 審 議 経 過 の と お り	

審議経過

1. 開会

事務局（川西市）

2. 開会あいさつ

（中央北整備部中央北推進室 酒本室長あいさつ）

- ・現在進めている中央北地区の土地区画整理事業は、この12月に仮換地指定を行う目途がたってきました。ここまで来られたのも、皆様のご協力、ご理解のおかげだと思っております。お手元に土地区画整理事業のスケジュールを配布させていただいていますが、本協議会の低炭素まちづくり計画と土地区画整理事業の動きをおさらいしてそれを挨拶に代えさせていただきます。
- ・中央北地区の土地区画整備事業は平成23年3月に事業認可を受けて市長が事業決定をしました。同年6月にはまちづくり方針を公表し、次世代型複合都市を目指し、地区の付加価値の向上を図るため、民間活力の導入と低炭素社会の実現の2つを掲げて取り組んで参りました。民間活力の導入については、平成23年度に可能性調査を行い、本年12月に特定事業の選定と長期債務負担行為の市会決議を取ろうとしております。なお、PFI事業の実施方針については12月に出したいと思っております。
- ・一方、低炭素社会の実現の取組みについては、昨年度、民間設置のエコまち研究会で経産省の補助を得ながら検討を進めてまいりました。その中で旧火打前処理場の地下部分をエネルギー貯留槽として使えるのではないかと提案を受けて、精査を進めることといたしました。今年度はその具現化に向けて、大阪ガス(株)、(株)関西電力にご協力いただきご提案をいただいております。
- ・そうした中、「都市の低炭素化の促進に関する法律案」が平成24年2月28日に閣議決定したことを知りました。法律案の内容は病院や住宅等の集約型都市を目指すというもので、まさしく我々が中央北地区で取り組んできたことと同じであり、早速、3月に上京して担当の国交省都市計画課と意見交換をしてきました。また、本年度は昨年度の経産省の補助に引き続き、「先導的都市環境形成促進事業（エコまちづくり事業）」という国交省の補助をいただくことが決定しておりましたので、本年6月に市長が上京した際には国交省を訪問し、その御礼と低炭素まちづくり計画策定への協力要請を行うということもございました。
- ・そうしたことを背景に、本年8月に開催した第1回エコまち協議会では、新しい法律が成立することを前提に低炭素まちづくり計画をつくるということ、また、重点地域として中央北地区を対象とすることなどをお示しました。
- ・低炭素まちづくり新法は8月29日に国会で成立し、9月5日に公布されました。今後の動きに関し、改めて上京して話を聞いたところ、国交省と経産省、環境省の三大臣が基本方針を作り、11月頃にパブリックコメントが公表されるとのことです。そして、12月上旬には法律が施行される予定とのことです。同時に公表される基本方針に基づき、自治体は低炭素まちづくり計画を策定するということになりますが、我々はその動きを先取りして取り組んでいます。
- ・先日、本協議会の上部組織のエコまち会議にて、低炭素まちづくり計画を法定計画とすること、対象地を中央北地区とすることを決定しています。本日の議論を踏まえて11月中旬には低炭素まちづくり計画の素案を策定し、議会に説明していこうと考えております。今後、本計画の基本計画は市担当部局で、実行計画は本協議会が中心となって策定してまいりますが、中央北地区がモデル

地区となって低炭素まちづくりを誘導していくという大きな流れを作っていきますので、改めてご協力をお願いいたします。

3. 第1回協議会からこの間までの経過

会 長

- ・ご説明があったように、第2回のエコまち協議会までに新たな状況が出てきたようだ。
- ・これまでの経過および関西電力、大阪ガスからもご提案をいただいているということなので説明をお願いいたします。

事務局

- ・この間の経緯説明

委 員

- ・資料説明（参考資料1）

委 員

- ・資料説明（参考資料2）

会 長

- ・ありがとうございました。両提案についてご質問等あればお願いいたします。

委 員

- ・両社とも魅力的な提案だと思います。防災拠点ということで、中央公園を考えられているということかと思う。地域防災計画との整合性はどのように担保しようとしているのでしょうか。
- ・市への質問になるかもしれませんが、受け入れ人数等の数値の裏付け等の整合性はどうか。

委 員

- ・参考資料5をご覧ください。現在の地域防災計画には「中央公園」は盛り込まれていませんが、市では現在、防災拠点を地域防災拠点とコミュニティ防災拠点に分けて考えています。地域防災拠点は中学校、小学校単位、コミュニティ防災拠点は自治会単位くらいのイメージをしているのではないかと思います。現在、「けやき坂中央公園」や「市民運動場」等はコミュニティ防災拠点として位置づけられており、「中央公園」もこのような位置づけになるのではないかと思います。
- ・今回いただいている防災の機能のご提案を受け、人数等の数値を含め防災計画に位置付けていくことになるのではないかと思います。

委 員

- ・数値はこれから検討ということで、今回のいただいたご提案はその前提条件によって変わってくるという理解で良いでしょうか。

会 長

- ・関西電力さんの提案書では、1,200kW という数字がキーワードとなっています。この数字から考えると、防災公園としてはコミュニティ防災拠点として機能し得る可能性が高い、また地域防災拠点となり得ると考えるといかがでしょうか。

委 員

- ・地域防災拠点は建築物が備わっており、事務もできるというイメージかと思います。中央公園には想定される建築物がないので、コミュニティ防災拠点を想定しています。なお、隣接する体育館は避難所の位置づけになっています。

会 長

- ・私の認識では、食料、水をストックできる場所が地域防災拠点という認識です。コミュニティ防災拠点は、長期にストックできず、寝泊りを提供するイメージです。

委 員

- ・中央公園に備蓄可能ならば、中央公民館や市役所の備蓄倉庫という位置づけにもなっていくのではないかと思います。

会 長

- ・中央公園の利用の仕方をご提案いただいたかと思います。大阪ガスさんの提案では防災機能をセットでご提案いただいておりますが、一般的には、コージェネレーションシステムの機能については、密度が高い市街地の方が有効かと思いますが、今回の条件についてはどうお考えでしょうか。

委 員

- ・電気を主で検討しますと、どうしても熱が余ります。今回、「シェルター」という考えを提案させていただいておりますが、その意味としては、シェルターを限定的に確保し、建物の中でもさらにその箇所に避難するということで過剰なコージェネレーションシステムの設計とならないようにするという事です。

委 員

- ・非常用のものをどのような機器で賄うかは今後の検討としても、公園側に回すというのはいい考えだと思います。しかし、非常用だけではもったいない。平時から利用していれば、災害時に電気を使用する際の訓練となり、教育効果があります。
- ・中央公園は緑が整備され、景観的にきれいということだけでなく、市民のイベントにも使えると思います。電気が使えるというだけで、イベントの幅が広がってきます。平時から利用できるようにしておけば、魅力的になるのではと思います。
- ・平時に利用していても、非常時に問題も生じるかもしれません。関西電力さんのご提案だと、200kWを公園にということだが、本当にそうなるかは分かりません。非常事態に公園に回すより、病院での利用が優先される事態となるかもしれません。運用については事前に決めることは難しいですが、事前に様々なことを想定し議論しておくことが重要です。医療機能の低下、防災機能の低

下につながるように病院側と公園側の方に事前協議が必要という注意点はあると思います。

委員

- ・それらの事前協議は法的な縛り等はできず、市と医療施設との協定によるしかないので、医療施設を募集される際に要綱として記載するなどの注意が必要と思います。

会長

- ・ごもっともな指摘です。イベント電源については、アメリカの BID（ビジネス再開発地区制度：Business Improvement District）という活動を見ていると、最近の流れではイベント会場として利用される公園に電源をいかにつくるかということが重要だということが分かります。
- ・BCP（事業継続計画：Business continuity planning）を実施するためのリスクマネジメント、さらにそのためのリスクマネジメントというのなるほどと思います。

委員

- ・今回、専門的な知識をもとに、非常に分かりやすいご提案をいただいたこと大変ありがたく思っています。
- ・中央公園の使い方に関する提案については、今後予定される市民のワークショップ、PFI事業者募集、事業の具体的な設計、施工というスケジュールの中においては、PFIの要求水準書にまとめていくことになっていくと思っています。
- ・今回ご提案いただいたようなシステムについては、PFI事業者が、導入方法を検討して提案されると思っています。いろいろなシステムがある中で自由に競争が働くよう進められればと思うが、そのイメージで良いかこの場で確認させていただきたい。

会長

- ・これらの提案をPFI事業者の選定へ活かしていくイメージかと思います。このような提案をイメージさせる要求水準書にまとめていくということで良いでしょうか。
- ・低炭素まちづくり計画の各事業の問題も同じようなレベルの問題かと思います。具体的なイメージとあわせた形で踏み込んで提示した方が良いのではないかと思います。

委員

- ・資料として活用していただくのは構わない。当社提案資料は、基本的に市民の皆様に公開しても問題ないように作成しています。
- ・資料11ページに製品名が記載されていますが、これは具体的な製品があり実現可能であることをお示しするために記載したものであり、特定の製品への誘導を狙ったものではないことをご理解ください。

委員

- ・これらの資料を活用させていただいても良いということでしょうか。

委員

- ・情報の取り扱いについて、今回提示させていただいた資料を活用していただくのは問題ないです。関西電力さんの提案も、わたくしどもの提案も電力供給エネルギー供給だけではなく、災害時を踏まえた提案であるのでその趣旨を汲んでもらえれば問題ないものだと思います。
- ・後は、再生可能エネルギー導入等も含めて、どう担保するかということだと思います。

4. 議事

低炭素まちづくり計画骨子案について

事務局

- ・資料説明（資料1）

会長

- ・これまでの経緯も踏まえて、計画の性格もご理解していただき、何かご意見ございますでしょうか。

委員

- ・P6について、計画の位置づけについて「低炭素まちづくり計画（中央北地区整備事業区域内）」と記載されています。先ほどの説明で、2章、3章は全市を対象としているとありました。また、はじめのあいさつでご説明いただいたスケジュールでは、中央北地区について記載する実行計画の箇所は川西中央北エコまち協議会で進捗管理を行い、基本計画部分については市担当部局で展開と記載されています。
- ・実行計画として中央北地区を注視するのは分かりますが、他のエリアは無視しても良いのでしょうか。

委員

- ・ご指摘の箇所については、表現として不適切かと思う。まちづくり計画は第2章の基本方針と第3章の基本計画があり、川西市が取り組むべき考え方を述べており、第4章の実行計画から中央北地区のまちづくり取り組むということなので、P6の位置づけについては修正してはどうかと思う。

委員

- ・安心しました。交通部門は、中央北地区の低炭素化のみを行っても仕方がありません。公共交通の利用促進しようとする、北に広がっている住宅地域の方々が公共交通を利用しやすいような仕組みを目指す必要があります。
- ・また、交通部会は事業者間のぎちぎちした話しか出来なくなるので、中央北地区は交通部会の枠外で話し合う、実行計画で明示するなどしてはどうでしょうか。

会長

- ・今のご指摘の点は修正いただければと思う。また、対象エリアの説明についても、文章を追加いただければと思う。

委員

- ・この低炭素まちづくり計画を法定計画にしておけば、その対象となる中央北地区は各認定を受けて事業していくことが出来ます。
- ・低炭素まちづくり計画を傘に、各個別の計画を位置づけることで国の事業等を活用することが出来るようにつながっていくと考えています。それが分かる体系に修正したいと思います。

会長

- ・区画整理事業の状況については控えめに記載しているが、公園は地区公園となるのか。土地利用比率等の基礎資料が必要かと思えます。現在、換地計画の見通しが見えているのであれば記載できるのではないかと。差し支えなければ土地利用等の情報を記載されてはどうかと思えます。
- ・P46 の計画推進のためにという箇所に入るかと思うが、PFI 事業について進めていく旨について詳細に記載する必要があるのではないのでしょうか。

委員

- ・第5章の対象については、事務局、市でも議論の途中である。計画の推進は、基本方針・基本計画について総括的にやっていくことを記載していくのか、中央北地区について特化して記載するのか決めきれいていません。

事務局

- ・現在、第5章の第2節までは対象を市とし、第3節で中央北地区について特化して記載しているお示した案の第3節は、事業スケジュールのみしか記載していないので、ご指摘の点について、この節に詳細に記載したいと思います。

委員

- ・法律が出来たばかりで、川西市さんも日本でも先頭を走って作られているかと思えます。全体的話と個別の話はどう記載していくかであるが、第4章以降、主語がないのが問題ではないかと思えます。どのエリアについて、どうしていくのか明確に記載してはどうかと思えます。
- ・交通の話もそうですが、再生可能エネルギーについても「太陽光発電と下水熱のみ」について限定的な項目が記載されています。特化して取り組んでいくということなので、主語があればもう少し明確になるのではないかと思う。
- ・また、低炭素化に向けては、川西市さん地球温暖化実行計画を作られていないということが気になっています。そちらとの整合性も頭に置いておくことが重要ではないかと思えます。

会長

- ・地球温暖化実行計画策定について、市としてスケジュール等お持ちでしょうか。もし、何か情報があればお願いします。

委員

- ・特に予定はありません。

委員

- ・今回の案には、下水熱の活用や認定低炭素建築物の項目として、節水型設備の導入という項目があり、これが下水道関連の低炭素の分野に関わっていると思います。
- ・近年、川西市も節水型設備が普及し、生活様式も変わり、使用水量が落ちているのが現状です。若い人は夜間にしか家におらず、シャワーしか使わない、水道水を飲まず、ペットボトル飲料が主流となっています。その中で、計画が節水を掲げることと下水熱の活用という項目について、これくらいの水量がなければ活用できないという基準とは矛盾してこないのでしょうか。
- ・市としても中央北地区サイドでも議論が必要かと思います。

会長

- ・実態としては、1人あたり3Lという想定より下回っているということでしょうか。

委員

- ・今後、下回る可能性があるということだと思います。

委員

- ・中央北地区全体で下水熱を活用するのではなく、今回はエリアを限定し、小規模で、採算が取れるシステムをご提案しました。今回の提案を全市的に展開していくのは難しいでしょうし、ご指摘のように、節水意識や生活様式の変化も踏まえた下水熱の使い方を考えていかないと、おそらく国全体の下水熱利用に向けての新しい提言も出来ないだろうと思っています。下水熱利用に係る制度面や技術面での課題について、今は見えていないところもあるので、今回、先行事例として導入し、課題等も含めて情報発信していくことが重要だと思います。

委員

- ・中央北地区の前提条件の箇所（P29）について、何でも整備という記載になっていますが、土日集客で利用が増える際には、歩行者天国を検討するなど、時間的な対応、休日の対応という視点も検討できないでしょうか。

会長

- ・既存資源を利用するということは、環境配慮にもつながる。既存資源、歴史資源の再利用、発掘して価値を上げていってはどういうご指摘だと思います。事務局いかがでしょうか。

事務局

- ・大変重要な視点だと思います。この箇所を修正ということをすぐにこの場でお伝えできませんが、持ち帰り、ご指摘を反映したいと思います。

委員

- ・中央北地区の事業の整備が川西市の全体の問題、位置づけにあると理解しています。ご指摘いただいたように、ここだけの区域設定ではなく2段階の設定ということでそこから発信していくエコまちづくりになればと思います。

- ・まちづくり協議会を運営して区画整理事業を進めていますが、将来的には地元の方も含めてまちづくりをどうしていくかという視点に切り替えていく必要もあると思います。また、せせらぎ遊歩道には、市民が管理をしていくということも提案されています。市民、民間の取り組みも一緒に取り組んでいくということを念頭に入れながら計画を詰めていければと思います。
- ・地元の動き、事業の動きは具体的に定まってきている状況です。まち全体としては、これから振り返り、どういうまちにするのかということが関心事になるのではないかと思います。新しいまちづくりにつながるという点をアレンジしながら、この計画に活かしていくべきだと思います。

会 長

- ・市全体のモデルとして、結果的にまちの価値が上がるということを目指していきたい。そのために国の補助事業を活用していきたいという考えだと思う。
- ・新しいまちのイメージを発信するため、区画整理事業の中で、法定都市計画の中でイメージを作り上げていくことが良いのかと思う。
- ・意図的に主語を入れようとして過剰な主語という指摘もあったが、主語がないという指摘について、いつ、だれがという観点があると実行計画がより実行的になると思うので、表現を工夫していただきたい。

委 員

- ・法律によると、低炭素まちづくり計画の4つ柱は「集約型都市」「公共交通」「低炭素建築物」「エネルギー」です。その中で川西市では、公共交通利用促進だけが、今まで取り組んできた要素だと思います。P15 にこれまでに取り組んできた事例が紹介されていますが、掲載場所を基本計画の公共交通分野に参考として移動させ、取り組みの参考として紹介したいと思います。
- ・低炭素まちづくり計画についても、一両日中に出来ることではないので、参考までにこれまでの取り組みをもう少し詳しく書いて、その視点を持って、粘り強く細々とでも良いので続けていくことを宣言していきたいと思っています。本市では、松村委員にもご協力いただきながら、モビリティマネジメントについて取り組んできた歴史があります。平成18年から取り組んでおり、当初取り組んでいた小学生は18歳くらいに成長している。意識がどう変わったかということも興味があります。このように細々とでも取り組みを続けていくことによって20年後にでも公共交通を使わなければいけないという意識の変化を目指すような長期的な視点が必要だと思います。
- ・写真なども含めて、市の実績をもう少し紹介できればと思います。オンデマンドバスの社会実験に関しても取り組むのが10年早かったと思っていますが、90%以上の利用者が非常に良かったとお答えいただいています。しかし全体的に利用していただく人数は少なかった。民間のタクシー会社さんとの調整は必要ですが、重要な実績だと思います。市民側の意識を喚起するような計画書にもなればと思います。市民参加と言いながら、実態としてはそうはなっていないということも気になるので、これまでの取り組みをもう少し詳しくしていただければと思う。
- ・緑エネルギー分野についても、太陽光発電の補助や公共施設の再生可能エネルギー導入状況についても紹介しながら、県条例についての取り組みもまちづくりの実例について写真等を交えて厚みをつけて次の計画のイメージにつながるようにしたいと思う。

会 長

- ・ ページが膨大になってしまうことについては、議論があるかもしれませんが、ビジュアル的にも充実させるのは重要なことだと思います。

委 員

- ・ 今のご提案について、冊子自体は良くなると思いますが、冊子を作成して終わりにするのではなく、ぜひ市役所内部でこの計画を活用していただきたいと思います。2章、3章は全市を対象としています。これまで、計画を作って活用されず終わりという場面が山ほどあり、はがゆい思いをしている。そして、現在の交通環境にツケが回ってきているという現状があります。
- ・ ぜひ、2章、3章を各担当で引き継ぎを行い、活用し、国の補助金等を活用しながら具現化していただきたい。

会 長

- ・ ぜひ、行政の中で努力していただければと思います。
- ・ 他に何かございませんでしょうか。

委 員

- ・ 「低炭素まちづくり計画」という名称ですが、省エネルギーに関する項目があまり記載されていないように思います。省エネルギーについても記載していただければと思います。

事務局

- ・ 認定低炭素建築物もこれから一次エネルギー消費量で基準を設けていき、その基準を活用していくことから分かるように、低炭素という中に省エネルギーが含まれているという意識で文章を作成しており、意識として抜けていたわけではありませんが、そのような印象を持たれるというご指摘については、文言を足す等、ご指摘を反映したいと思います。

オブザーバー

- ・ 局では、再生可能エネルギー等取り組んでおり、低炭素化に関わる項目にも取り組んでいます。特に固定買取制度も想定以上の申請で、担当部署はうれしい悲鳴を上げています。
- ・ 自治体によってはメガソーラー等導入されており、そういった形で低炭素化を図っています。民間ベースでもディベロッパー等が動き、自宅の電源やコージェネの推進、最近では地熱開発等の補助等もある。そういったものを活用してもらいながらまちづくりを進めていただきたいですし、推進していただければと思います。

会 長

- ・ ありがとうございます。未来のコミュニティ、地区像についてはいろいろ議論があるが、新しいまちの提示には、エネルギー創出機能というのが分かりやすいと思います。エネルギーパワーポイントになり得るコミュニティは新しいと思います。市の全体計画に再生可能エネルギー等については入れやすいのではないかと思いますのでご検討ください。

委員

- ・ P30 にゾーニングのイメージが記載されています。
- ・ 産業・業務ゾーンについては、新しい建物が建築あるいは改築された際に、地権者の方のメリットになるようなものをどう要求していくのかがまだイメージできていません。
- ・ 認定低炭素建築物については、住宅を購入した方には取得税を軽減がありますが、既にいらっしゃる地権者の方へのインセンティブが想定できません。
- ・ 産業・業務ゾーンで活用可能なメニューなど、エネルギーの面からでも何かアドバイスがあればお聞きしたい。

委員

- ・ 未利用エネルギーの活用については投資回収を行うのはなかなか難しいのが現状です。それでも意識をもっていただくというのが大事だと思います。市の姿勢として、低炭素まちづくりを PR していくことは重要です。未利用エネルギーの活用には様々な方法があり、採算が良いものもあると思います。
- ・ まず民間の方に未利用エネルギー活用を考えてみようと思ってもらうことが大事です。そのためには市の公共施設等で率先して導入して、上手く伝えるプロセスが必要だと思います。何か目に見える事例が必要なのではないでしょうか。

会長

- ・ 活用できるメニューはたくさんあるというお言葉は心強いものをいただきました。それをまちづくりの中でどう担保していくのかについては、一般には区画整理した際に地区計画を定めたり、あるいは今回のように民間に PFI をかけることで要素技術等を導入していくという形があると思います。民間に対してどう誘導していくのかの具体像としては、省エネ関係のインセンティブ等を用いて制度化できないでしょうか。

委員

- ・ 低炭素まちづくり計画の各種制度を活用できるもの、そうでないものがあると思います。地権者方にこれから働きかけをしないといけないが上手く制度に乗っていただけるように働きかけないといけないと思います。地権者の中には、大規模な方もいらっしゃいます。工場等を開業する際に、どう工場を開業するのか、どのような活用メニューがあるのかを提案、お伝えできればと思います。

会長

- ・ 地権者の方との交渉の中で検討していくということもあるかと思いますが、地方自治の中である程度は税の減免等も法体系上はあり得るのではないのでしょうか。法定資産税の減免等、可能でしょうか。
- ・ 一緒になって、地権者どうしが一緒に向いていくインセンティブが強化されると良いというご指摘をいただいた。
- ・ それではこれで議事を終了します。

5. 閉会

事務局

- ・今後の予定について、11月20日過ぎに議会に説明の後パブリックコメントに入る。本日の議論を踏まえて校正等を行います。本協議会はそれまでに行う予定がないので、郵送かメールでご意見を願いたい。最終的にそれを11月15日までに取りまとめ、会長の承認を経て、議会に説明していくという手続きをとることについてご同意いただきたい。
- ・次回の協議会はパブコメ終了後、2月頃を予定しています。
本日はありがとうございました。